

令和5年4月10日

保護者 様

荅北町立坂瀬川小学校  
校長 桜井 祐子

新学期の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、昨年度中は本校教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、熊本県教育委員会より「新学期の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等」について通達がなされました。情緒面の健やかな育ちと感染症対策の見直し等に鑑み、本校においては、下記の通り対応いたします。

また、5月8日の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類引き下げ」に伴い、感染症対応における更なる見直しも予定されているようです。詳細が分かり次第、改めてご連絡を差し上げます。

諸般の事情をご理解の上、ご対応をどうぞよろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。

#### 記

#### 1 マスク着用と体温測定について

- 学校教育活動にあつては、基本としてマスク着用を求めません。マスクの着脱はご家庭の判断とします。ただし、給食の時間はマスクが必要となりますので、マスクとマスク入れを持たせてください。マスク着用の有無による差別・偏見が起きないように学校でも指導・配慮を行います。
- 登校前の体温測定はこれまで通りに行います。「朝の健康観察カード」へのご記入をお願いします。

#### 2 教育活動について

- 基本的感染対策として、「換気・手指消毒」は継続して行います。
- 飛沫の出やすい「合唱・楽器演奏等」の活動は、距離を取って行います。
- 調理実習は、飛沫防止と衛生面からマスクを着用して行います。
- 給食は「黙食」を必要としませんが、飛沫防止のため、「机は前向き」かつ「適切な声の大きさ」で会話しながらの給食となります。

#### 3 出席停止等について

- これまで同様の対応を行います。
  - ・ 本人の感染が判明した場合は7日間、同居家族の感染が判明し濃厚接触者に特定された場合は5日間の出席停止となります。
  - ・ 未診断の発熱や咽頭痛、咳等の風邪症状がある場合は出席を控え、病院受診をお願いします。この場合は出席停止となりますので、学校への連絡をお願いします。

#### 4 その他

- 休日に学校へ緊急の連絡が必要になった内容が発生した場合は、下記の連絡先へお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 【連絡先】

sakasegawa.0501@gmail.com

※ 上記の連絡先にメール文を送られる際は、すぐに連絡がとれる電話番号も記載していただければと思います。こちらから折り返しお電話いたします。